

令和6年度第1回松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 次第

日 時： 令和6年6月26日（水）
午後1時30分から
会 場： 松本市役所 東庁舎4階
東41会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 正副会長の選出

5 会議事項

(1) 松本市社会福祉審議会高齢者専門分科会の概要について 資料1

(2) 報告事項

ア 介護保険事業計画・高齢者福祉計画について 資料2、3

イ 地域密着型サービス事業者等の指定について 資料4

(3) 協議事項

地域密着型サービス事業者等の公募について 資料5

6 そ の 他

7 閉 会

松本市社会福祉審議会の概要

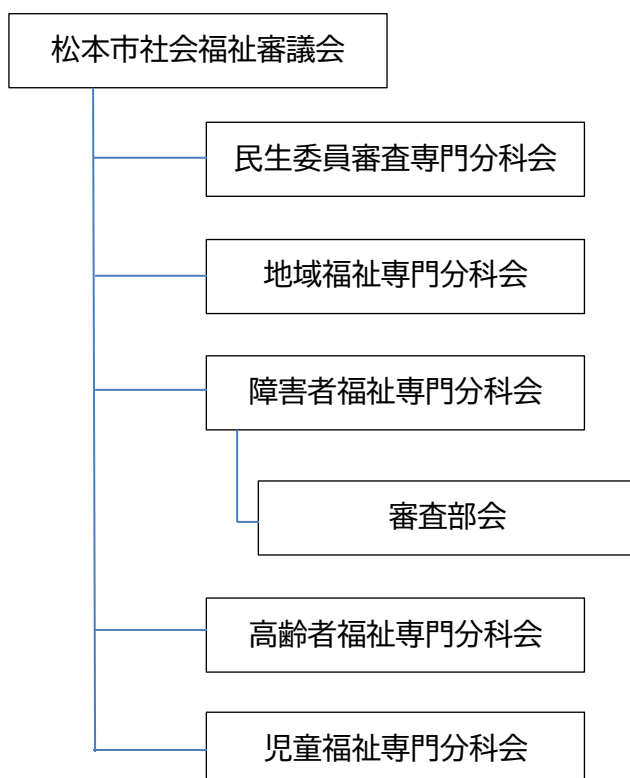
1 概要

令和3年4月の中核市移行に伴い、社会福祉法第7条第1項の規定に基づき、社会福祉に関する事項を調査審議する機関として松本市社会福祉審議会を設置します。審議会の所掌事項は、社会福祉全体にわたるため、より深く調査・審議するための専門分科会及びその専門分科会内に審査部会を設置します。

2 委員について

- ・社会福祉事業従事者、学識経験者のうちから市長が任命
- ・社会福祉審議会委員 24名以内（地域福祉専門分科会6名程度、障害者福祉専門分科会6名程度、高齢者福祉専門分科会6名程度、児童福祉専門分科会6名程度で構成）
- ・各専門分科会委員 12名程度
- ・報酬額 会議1回（4時間以内） 4,900円
- ・任期 委嘱日から3年間
（欠員を生じた場合の補欠の任期は前任者の残任期間）

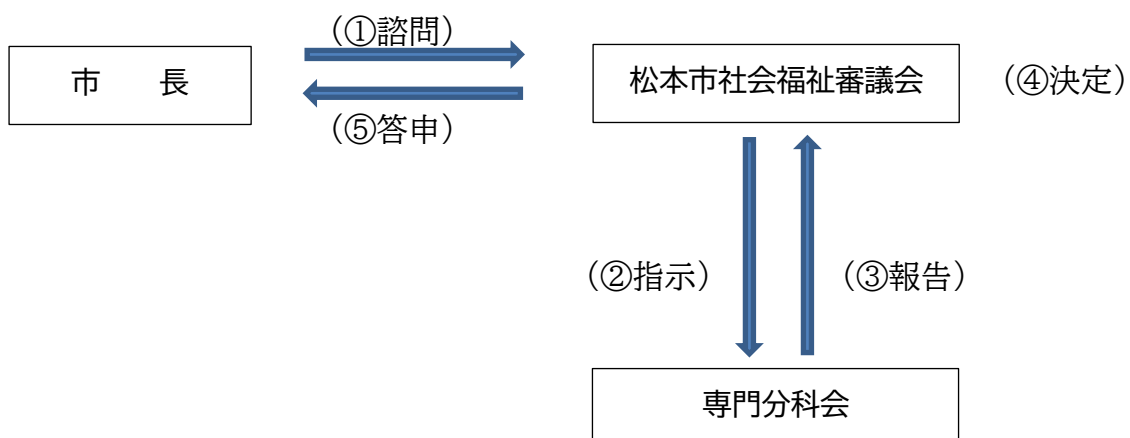
3 組織



4 調査審議事項

名称	主な調査審議事項	担当課
社会福祉審議会	市長の諮問に応じ、社会福祉に関する事項について調査審議する。 審議会の所掌事項は、社会福祉全体にわたるため、より深く調査・審議するための専門分科会及びその専門分科会内に審査部会を設置する。	福祉政策課
民生委員審査専門分科会	・ 民生委員の適否の審査	福祉政策課
地域福祉専門分科会	・ 地域福祉計画の策定及び評価検証 ・ 福祉ひろばに関する事項 ・ 避難行動要支援者名簿に関する事項 ・ 再犯防止推進に関する事項	福祉政策課
障害者福祉専門分科会	・ 障害者基本計画・障害者福祉計画の策定及び評価検証	障がい福祉課
審査部会	・ 身体障害者の障害程度の審査	障がい福祉課
高齢者福祉専門分科会	・ 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定及び評価検証 ・ 地域密着型サービス事業所の公募に関する事項	高齢福祉課
児童福祉専門分科会	・ 放課後子どもプランの策定及び評価検証 ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定及び評価検証 ・ 保育所設置の認可に関する事項	こども育成課

5 事務の流れ



第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の総括について

1 概要

(1) 基本理念

松本市は、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち安心して自立した生活ができることを願い、市民と行政、さらに、地域でつながるすべての関係者が「お互いさま」の精神で支えあう地域福祉づくりを進めます。そして、松本市に暮らしてよかったと誰もが実感できる「一人ひとりが自分らしく生き、支えあうまち」を目指します。

(2) 基本目標および方向性

ア 共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝けるまちづくりを進めます。

- ・ 地域ケア会議など、地域課題の解決に向けた組織体制を強化する。
- ・ 地域の見守り・相談体制の強化を行う。

イ 健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進めます。

- ・ 各種検診などの保険事業を継続するとともに、住民主体による通いの場の立ち上げ支援などを行う。

ウ 心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供を進めます。

- ・ 切れ目のない在宅医療と介護の連携強化を図る。
- ・ 国の認知症施策推進大綱に基づき、認知症施策の取組みを強化する。

エ 2040年を見据え、安心して介護できる環境づくりを進めます。

- ・ 施設介護に頼らざるを得ない方のニーズに対応するため、比較的低負担で利用できる「特別養護老人ホーム」を整備する。
- ・ グループホーム（認知症対応型共同生活介護）を整備する。
- ・ 在宅介護推進として、「泊り・通い・訪問・看護」など複合的なサービスを提供する施設を整備する（看護小規模多機能型居宅介護）。
- ・ 災害や感染症対策に係る体制整備を進める。

2 令和5年度末達成状況

令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標を下回る事業が見られたが、第8期計画の最終年度である令和5年度は、目標どおり遂行できた事業が約80%となった。

第9期計画においても目標達成できるよう取り組みたい。

R5年度末時点	
自己評価	割合
0：未着手	0%
1：目標を下回る	16%
2：目標どおり	78%
3：目標を上回る	6%

※目標値の設定がされている項目の集計

3 第8期計画の総括（現状と課題） 【第9期計画より抜粋】

(1) 共に暮らし、ともに助け合い、一人ひとりが輝けるまちづくりを進めます。

【現状】個別地域ケア会議で把握した個々の生活上の課題から地域の課題を抽出し、地区内で協議する体制を整えた。地区だけで解決困難な課題は、市の担当課が連携し、解決策を検討している。

【課題】地域課題の集約と解決方法の検討について、進捗状況の把握が必要である。

(2) 健康で生きがいを持ち、自立した生活を送るための活動と支援を進めます。

【現状】各種検診等の予防事業の継続、住民主体の通いの場の立ち上げ支援を行った。

【課題】・若年層の受診率が低いため、様々な啓発、受診勧奨を行う必要がある。
・自主運動サークルを支援し、通いの場を創出したが、今後も継続するための支援が必要である。

(3) 心身や暮らしの状況に配慮したサービスや医療の提供を進めます。

【現状】・在宅医療・介護連携推進の強化として、多職種交流会等を開催した。
・認知症の方本人や家族の視点を重視した施策を推進した。

【課題】・コロナ禍の影響で入退院時の連携が取りにくい。本人の望む場所で看取りのできない方が多く、人生会議、リビングウィルの更なる周知が必要である。
・認知症の方本人の社会参加が進まない。対応に不安を抱える介護者が多い。

(4) 2040年を見据え、安心して介護できる環境づくりを進めます。

【現状】・特別養護老人ホームや看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めた。

【課題】・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みを適切に捉えて、地域の実情に応じた介護サービス基盤の確保が一定程度必要である。

(※各事業詳細については次ページのとおり)

4 第8期計画 施設整備計画における課題

広域型特別養護老人ホームを計画数どおり、看護小規模多機能型居宅介護は2施設のうち1施設を整備した。一方で、地域密着型特別養護老人ホームとグループホームは応募がなく計画した床数が確保できなかった。

要因として、コロナ禍による建築資材の高騰や介護人材不足により職員確保が困難であったことが考えられる。また、第7期計画から市内全域を12の日常生活圏域に分け、圏域ごと均衡のとれたサービスを提供することを念頭に、圏域を限定して公募したことも応募がなかった要因の一つと考えられる。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 進捗状況報告書(主要事業抜粋)															【自己評価値】 0:未着手 1:目標を下回る 2:目標どおり 3:目標を上回る												
主な取組み	取組みの概要	第8期計画の目標				担当課	R5年度実績					R4年度実績					R3年度実績										
		項目	数値目標	R2未見込	R5目標		単位	実施した取組み	数値実績	数値の根拠	自己評価	課題	対応策・今後の展開	実施した取組み	数値実績	数値の根拠	自己評価	課題	対応策・今後の展開	実施した取組み	数値実績	数値の根拠	自己評価	課題	対応策・今後の展開		
第2編 高齢者がいきいきと暮らせるために																											
第2章 つながり合い・助け合いの仕組みづくり																											
第1節 地域課題の解決に向けた組織体制の強化																											
地域ケア会議の開催	地域包括支援センターが個別地域ケア会議を主体的に行い、個別課題の解決や、地域課題を抽出して、地区単位で行う地域ケア会議などへつなげる。	個別地域ケア会議の開催	35		70	回	高齢福祉課(予防)	個別案件を基に、地域包括支援センターが個別地域ケア会議を主催し、個別事例の解決に向けて共有や役割分担を行った。地域課題が抽出された場合は、地域づくりセンター長及び地区支援会議等への提案を行った。また、会議後3～6か月で支援経過の振り返りを実施した。	30	個別地域ケア会議開催数	1	会議の開催数が減少しているが、地区内の困っている事例や地域課題を共有して検討していくためには一定数の開催が必要である。	会議後の支援経過報告による進捗状況の把握、引き続き地域づくりセンターと連携し、地域課題を検討する会議(地域ケア会議)などにつなげ、検討、解決する。	個別案件を基に、地域包括支援センターが個別地域ケア会議を主催し、個別事例の解決に向けて、共有や役割分担、地域課題の抽出を行った。会議で出された地域課題の集約と解決方法の検討について、地域づくりセンター長及び地区支援企画会議での共有を実施。地区レベルの「地域課題を検討・解決するための会議」の主催を、地域づくりセンター(緩やかな協議体等)と庁内関係課で調整した。	45	個別地域ケア会議開催数	1	会議で出された地域課題の集約と解決方法の検討のその後の進捗状況が未把握。	地域づくりセンターと連携し、地域課題を検討する会議(地域ケア会議)などにつなげ、引き続き検討、解決する。会議後の進捗状況について、地域包括センター長会で確認していく。	個別案件を基に、地域包括支援センターが個別地域ケア会議を開催し、個別事例の解決、地域課題の抽出を行った。	32	個別地域ケア会議開催数	1	・コロナ禍であり開催回数が伸びなかった。 ・会議で出された地域課題の集約と解決方法の検討	地域づくりセンターと連携し、地域課題を検討する会議(地域ケア会議)などにつなげ、検討、解決する。		
第3編 高齢者が安心して暮らせるために																											
第1章 介護予防・健康づくりの推進																											
第1節 自ら楽しむ介護予防や健康づくりに参加する体制の推進																											
特定健診・がん検診	【特定健診】 松本市国民健康保険被保険者(40～74歳)に対して、生活習慣病の早期発見と生活習慣の見直しなどを目的に検診を実施する。 【がん検診】 がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることを目的に実施する。	-	-	-	-	健康づくり課	【特定健診】 ・法定の必須16項目に加えて、心疾患・痛風等の早期発見のため「心電図・尿酸・空腹時血糖」等、慢性腎不全・貧血・多血症等の早期発見のため「クレアチニン・貧血検査」の市独自10項目を追加して実施 ・特定健診未受診者に対する受診勧奨事業(はがき通知)を実施	特定健診受診率 41.6% (R6年4月時点)	令和5年度特定健診対象者のうち、特定健診等受診者数	-	<受診率> H28年度 44.8%、 H29年度 45.1%、 H30年度 45.1%、 R元年度 42.3%、 R2年度 38.0%、 R3年度 43.0%、 R4年度 42.8% 横這い傾向であるが、国が定める目標値60%には達していない。	・特定健診未受診者の状況に合わせた受診勧奨方法を検討。 ・受診体制(期間・会場)等を整理し、受診しやすい環境整備を行う。 ・若年層の受診率が低いため、様々な啓発、受診勧奨を行う必要がある。	【特定健診】 ・法定の必須16項目に加えて、心疾患・痛風等の早期発見のため「心電図・尿酸・空腹時血糖」等、慢性腎不全・貧血・多血症等の早期発見のため「クレアチニン・貧血検査」の市独自10項目を追加して実施 ・特定健診未受診者に対する受診勧奨事業(はがき通知)を実施	-	-	-	<受診率> H27年度 43.7%、 H28年度 44.8%、 H29年度 45.1%、 H30年度 45.1%、 R元年度 42.3%、 R2年度 38.0%、 R3年度 43.0% ・特定検診対象者への周知・啓発、実施体制を従来のアプローチとは変化をつけないが実施していくことで、受診率向上に繋げる。 ・若年層の受診率が低いため、様々な啓発、受診勧奨を行う必要がある。	【特定健診】 ・法定の必須16項目に加えて、心疾患・痛風等の早期発見のため「心電図・尿酸・空腹時血糖」等、慢性腎不全・貧血・多血症等の早期発見のため「クレアチニン・貧血検査」の市独自10項目を追加して実施 ・特定健診未受診者に対する受診勧奨事業(はがき通知)を実施	-	-	-	<受診率> H27年度 43.7%、 H28年度 44.8%、 H29年度 45.1%、 H30年度 45.1%、 R元年度 42.3%、 R2年度 38.0%、 R3年度 43.0% 横這い傾向であるが、国が定める目標値60%には達していない。	・特定検診対象者への周知・啓発、実施体制を従来のアプローチとは変化をつけないが実施していくことで、受診率向上に繋げる。 ・若年層の受診率が低いため、様々な啓発、受診勧奨を行う必要がある。				
第2節 介護予防・生活支援サービスと地域資源を活用した自立支援の強化																											
地域介護予防活動支援事業	高齢者の転倒骨折予防対策(ロコモティブシンドローム予防)、フレイル、認知症やうつ予防を含め、介護予防や健康に関する意識の向上を図るため、身近な場所(町会単位)で行う体操教室や交流の場づくり(町会サロン)の開催を進める。	いきいき百歳体操教室	32		110	件	健康づくり課	いきいき百歳体操教室体力づくりサポーター育成事業	126回	自主運動サークル活動数 R5.3月末	2	自主運動サークル数は増加し、継続できているが、未実施の地区がある。サポーターの高齢化で新規育成数を退会数が上回り、会員数が減少している。	教室の継続と拡大	いきいき百歳体操教室	93回	高齢者のフレイル予防となる教室の数	2	未実施の地区がある	教室の継続と拡大	いきいき百歳体操教室	70回	高齢者のフレイル予防となる教室の数	2	未実施の地区がある	教室の継続と拡大		
第2章 認知症施策の総合的な推進																											
第1節 認知症の共生と予防の推進																											
認知症サポーターの活動促進	認知症サポーター養成講座受講者が、認知症と思われる方に早期に気づき、地域包括支援センターにつなげた上、認知症サポーターの更なる活動に向けた環境づくりを促進する。(ステップアップ講座含む)	チームオレンジ設置に向けたステップアップ講座	-		12	回	高齢福祉課(予防)	・認知症サポーター標準教材の改定に伴い、より正しい認知症の理解につながるよう、小学生・中学生の独自教材の見直しを行った。 ・キャリアバン・メイトでもある地域包括支援センター職員(認知症地域支援推進員)との認知症の理解の共有を行った。	2,457	認知症サポーター養成講座受講者数(60歳未満対象)	1	・認知症について正しい理解の促進が必要である。	・引き続き、偏見につながるような内容となるように、認知症地域支援推進員と連携し、開催に努め、認知症の方本人の声を伝えていく。	・認知症サポーター養成講座受講者へ活動促進につながるアンケートを実施した。 ・ステップアップ講座の開催 ・認知症地域支援推進員と地区生活支援員と合同研修会を行い、認知症サポーター活動促進、認知症の方の社会参加についてGWを行った。	10	チームオレンジ設置に向けたステップアップ講座開催数	1	・認知症に関する偏見があり、認知症に関する正しい理解が進まない。 ・若い世代を対象に行うことは、認知症の正しい理解について知ってもらえるきっかけになるが、受講後、具体的に地域活動につながる事が難しい。それ以外の年代も同様に地区の特性を活かした取り組みが必要。	引き続き、地域の実情に応じて認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座の開催し、認知症の方の社会参加を進める。	・各地域包括支援センターをまわり、各地域の認知症事業の実施状況、認知症サポーター活動の状況を確認した。 ・認知症サポーター養成講座から活動促進に向けての松本市としてのイメージを作成した。 ・認知症サポーター養成講座受講者へ活動促進につながるアンケートを実施した。 ・地区生活支援員に向けての松本市の認知症施策に関する研修会を行った。	-	R4開始事業のため	-	R4開始事業のため	2	認知症サポーターとして意識して地域で活動している住民が少ない	ステップアップ講座の実施(R4以降開始)、チームオレンジ構築のため、地域の土台作りも必要となる。地域の実情に応じて、様々なところで認知症の方が地域で生活するイメージ、具体策等について共有していく必要がある。
第3章 切れ目のない在宅医療と介護の連携推進																											
第1節 在宅医療・介護の連携推進																											
医療・介護関係者に対する研修の実施やネットワーク構築	多職種連携研修会や、地域包括支援センターなどの多職種連絡会、学習会、自立支援型個別ケア会議などを開催し、看取りや認知症への対応、自立支援などをテーマに事例検討やグループワークなどを通じて医療と介護関係者の相互理解を推進する。	地域包括支援センターごとの多職種連携連絡会の開催 自立支援型個別ケア会議検討件数	16 22		24 36	回 件	高齢福祉課(予防) 高齢福祉課(予防)	市や各地域包括支援センターごとに多職種連携研修会等を実施し、介護支援専門員等が抱える課題について共有したり、話し合いを行い、ネットワーク構築を目指した。 ・市主催で6回12事例と地域包括主催で16回16事例を検討した。 ・地区生活支援員が助言者として参加し、福祉用具事業所職員が、事例提出側で参加いただいた。	26回 28件	地域包括支援センターごとの多職種連携連絡会の回数 自立支援型個別ケア会議検討件数	2	多職種が高齢者にかかわることである自立支援に向けた視点の共有が必要 介護支援専門員の参加は、少しずつ増えてきた。(市内居宅介護支援事業所の傍聴率は約6割。)事例提出していただいた居宅介護支援事業所はまだ少ない。	継続実施	全市や地域包括支援センターごとに多職種連携研修会等を実施し、介護支援専門員等が抱える課題について共有したり、話し合いを行い、ネットワーク構築を目指した。 ・市主催で24回24事例と地域包括主催で12回12事例を検討した。 ・訪問型サービス事業所職員研修会で会議の趣旨説明し、会議への参加協力を促した。 ・地区生活支援員が傍聴参加し、R5助言者への協力を依頼した。	25回 36件	地域包括支援センターごとの多職種連携連絡会の回数 自立支援型個別ケア会議検討件数	2	自立支援の取り組みについて多職種間でのさらなる学習の機会が必要。 市内居宅介護支援事業所代表者の参加が約5割。地域包括から居宅介護支援事業所に委託している介護予防プランが約8割の中で、介護支援専門員の参加が少ない。	たとえ不自由となっても元の自分を取り戻す意識づけを、かかわる多職種が皆で働かせることができるよう研修の機会を持つていく。 市主催の自立支援型個別ケア会議に加えて、地域包括主催で会議を定期開催し、居宅介護支援事業所の参加(事例提供含め)の機会を増やす。	・市主催で24回24事例を検討した。サービス事業所の参加と、居宅介護支援事業所の代表者(希望する事業所49カ所74.2%の参加)が傍聴参加。 ・各地域包括エリア主催によりテーマを決めて多職種研修会を開催した。	19回 24件	地域包括支援センターごとの多職種連携連絡会の回数 自立支援型個別ケア会議検討件数	1	・コロナ禍であり開催回数が伸びなかった。 ・市内居宅介護支援事業所代表者の参加が約7割。地域包括から居宅介護支援事業所に委託している介護予防プランが約7割の中で、介護支援専門員の参加機会が少ない。	・市主催の自立支援型個別ケア会議に加えて、地域包括主催で会議を開催し、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の参加の機会を増やす。		
第4編 サービスを円滑に提供するために																											
第1章 2040年を見据えた基盤整備(低負担でも入所できる施設整備等の推進)																											
第2節 施設・居住系サービスの整備																											
低負担でも入所できる介護保険施設の整備	施設転換などによる介護老人福祉施設の増床を計画する。	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 特定施設入居者生活介護(介護専用型) 特定施設入居者生活介護(混合型)	742 686 - 98 234 403	782 686 - 98 234 403	床 床 床 床 床 床	高齢福祉課(給付) 高齢福祉課(給付) 高齢福祉課(給付) 高齢福祉課(給付) 高齢福祉課(給付) 高齢福祉課(給付)	申出により一カ所の介護老人福祉施設において、17床の減少がありました。	765 686 - 98 234 403	ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数	1	なし	計画に基づき進める。	令和4年度は、施設整備数の増減はない。	782 686 - 98 234 403	ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数	2	なし	計画に基づき進める。	計画通り介護老人福祉施設40床が増床された。	782 686 - 98 234 403	ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数 ベッド数	2	なし	計画通り事務手続きを進める。			
第3節 地域密着型サービス																											
在宅介護の推進	市内で初となる看護小規模多機能型居宅介護を整備する。	看護小規模多機能型居宅介護	0 0	2 58	施設数 人	高齢福祉課(給付)	経済状況を見据えながら、今後の意向調査等改めて9期で整備計画を見直す。	1 29	施設数 人	2	経済状況を見据えながら、今後の意向調査等改めて9期で整備計画を見直す。	令和7年度の新規指定等に向け、令和6年度公募を行う。	R5年度整備予定の看護小規模多機能型居宅介護の公募を期間延長、施設を賃貸でも可能としたが、公募がなかった。	1 29	施設数 人	1	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、計画上の施設は、建設資材や、人件費の高騰、介護人材不足等により、1件も応募がなかった。	・経済状況を見据えながら、今後の意向調査等改めて9期で整備計画を見直す。	令和4年度整備予定の事業者を決定した。	1 29	施設数 人	2	市内で初となるため、指定基準等理解して対応していく必要がある。	近隣市町村の運営状況等も情報収集する。			

主な取組み	取組みの概要	第8期計画の目標					担当課	R5年度実績					課題	対応策・今後の展開	R4年度実績					課題	対応策・今後の展開	R3年度実績					課題	対応策・今後の展開
		数値目標						数値目標に対する実績							数値目標に対する実績							数値目標に対する実績						
		項目	R2未見込	R5目標	単位	数値実績		数値の根拠	自己評価	数値実績	数値の根拠	自己評価			数値実績	数値の根拠	自己評価	数値実績	数値の根拠			自己評価						
第4章 介護保険サービス及び給付の量																												
第2節 介護保険サービス費用の見込み																												
介護保険サービス費用の見込み	-	-	21,299,302	22,384,735	千円		—	20,426,548.561円	R5年度決算	2	全体でみると、給付費は計画値比91.3%で、計画値を下回っている。その要因としては、以下のことが考えられる。 ・令和3年度の制度改正による給付費の抑制効果 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による今後の通所介護などのサービスの利用控えや事業所の休止 ・新型コロナウイルス感染症や介護予防事業の影響で認定率が計画値以下となり、それによるサービス利用者の減少	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による今後のサービスの伸びを注視する。	-	20,121,148.198円	R4年度決算数値	2	全体でみると、給付費は計画値比92.3%で、計画値を下回っている。その要因としては、以下のことが考えられる。 ・令和3年度の制度改正による給付費の抑制効果 ・新型コロナウイルス感染症の影響による通所介護などのサービスの利用控えや事業所の休止 ・新型コロナウイルス感染症や介護予防事業の影響で認定率が計画値以下となり、それによるサービス利用者の減少	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による今後のサービスの利用状況や、地域密着型サービスの利用状況を考慮したサービス提供体制の検討によって、適切な第9期のサービス量を見込む。	-	20,175,684.292円	R3年度決算数値	2	全体でみると、給付費は計画値比94.6%で、計画値を下回っている。その要因としては、以下のことが考えられる。 ・今年度の制度改正による給付費の抑制効果 ・新型コロナウイルス感染症の影響による通所介護などのサービスの利用控えや事業所の休止 ・新型コロナウイルス感染症や介護予防事業の影響で認定率が計画値以下となり、それによるサービス利用者の減少	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなるが見込まれる今後の推移を注視する。				
第3節 地域支援事業の事業量及び費用額の見込み																												
地域支援事業の費用額の見込み	-	-	1,447,050	1,469,570	千円	高齢福祉課(給付)	—	1,368,297.851円	R5年度決算	2	新型コロナウイルス感染症の影響等により、ほとんどの事業で計画値よりも実績値が低い(計画値比93.1%)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による今後のサービスの伸びを注視する。	-	1,324,518.992円	R4年度決算数値	2	新型コロナウイルス感染症の影響等により、ほとんどの事業で計画値よりも実績値が低い(計画値比91.9%)	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による今後のサービスの利用の伸びや各種事業の実施見込みを考慮し、適切な第9期のサービス量を見込む。	-	1,288,458.926円	R3年度決算数値	2	新型コロナウイルス感染症の影響等により、ほとんどの事業で計画値よりも実績値が低い(計画値比90.9%)	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなるが見込まれる今後の推移を注視する。				

(報告事項)

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく令和6年度施設整備について

1 施策の方針について

令和5年度に実施した参入意向調査の結果をもとに計画上の整備数を決定するとともに、広域型介護老人福祉施設の整備数は圏域調整会議にて県に報告しました。広域型介護老人福祉施設が計画期間中に大幅な定員減となることを踏まえ、短期入所生活介護（ショートステイ）からの転換の手法を取ります。また、転換に際し、引続き短期入所生活介護が利用できるよう、短期入所生活介護を空床利用型とします。

2 令和6年度における施設整備計画について

(単位：床)

施設種別	令和5年度末 定員数	令和6年度 整備数	令和7年度 整備数	令和8年度 整備数	令和8年度末 定員数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	765	▲20	▲15	0	730
介護老人保健施設	686	0	0	0	686
介護医療院	98	0	0	0	98
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	234	0	0	54	288
特定施設入居者生活介護（混合型）	497	0	53	25	575

3 令和6年度施設整備の内訳

(単位：床)

	施設名	令和5年度末 定員数	令和6年度 整備数	令和6年度末 定員数	備考
ア	四賀福寿荘 (松塩筑木曾老人福祉施設組合)	95	▲30	65	
イ	うつくしの里 (社会福祉法人ジェイエー長野会)	56	2	58	※短期入所生活介護からの転換
ウ	特別養護老人ホームローズガーデン (社会福祉法人心泉会)	32	8	40	※短期入所生活介護からの転換

4 今後のスケジュール

分科会に協議後、事業所では短期入所生活介護の利用を停止し、令和6年度中に変更手続きを進めます。

地域密着型サービス事業者等の指定について

1 地域密着型サービス事業者の新規指定について

報告事項はありません

2 地域密着型サービス事業者の指定更新について

実施主体	事業者名	サービス種別	指定有効期間
長野県高齢者生活協同組合	かがやきの家 笹部	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	令和5年11月9日から令和11年11月8日
特定非営利活動法人グループもみじ	小規模多機能型居宅介護事業所 タヤけ小やけ	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	令和5年12月1日から令和11年11月30日
社会福祉法人北アルプスの風	地域密着型介護老人福祉施設リーベおおにわ	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	令和6年4月1日から令和12年3月31日
社会医療法人財団慈泉会	相澤デイサービス「結」本庄	地域密着型通所介護	令和5年12月16日から令和11年12月15日
医療法人梓誠会梓川診療所	グループホームあずさ小町	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	令和6年3月1日から令和12年2月28日
エフビー介護サービス株式会社	ケアライフ笹賀	地域密着型特定施設入居者生活介護	令和6年3月1日から令和12年2月28日
桐山電機株式会社	ふくろうの家	地域密着型通所介護	令和6年4月1日から令和12年3月31日

3 地域密着型サービス事業者の休止について

ブルーム松本

事業主体	特定非営利活動法人ブルーム・ケア
所在地	松本市波田6419-1
サービス区分	(介護予防)小規模多機能型居宅介護
休止日	令和6年1月1日

4 地域密着型サービス事業者の廃止について

(1) 宅老所いっぽ

事業主体	特定非営利活動法人ローカル・コミュニティ
所在地	松本市新村214-2
サービス区分	地域密着型通所介護
廃止日	令和5年10月31日

(2) 宅幼老所夢いちもんめ

事業主体	特定非営利活動法人グループもみじ
所在地	松本市本庄1丁目7-17
サービス区分	(介護予防)認知症対応型通所介護
廃止日	令和2年4月1日 ※休止日に遡り廃止

(3) デイサービス きたえる〜む松本今井

事業主体	株式会社 長野環境システム
所在地	松本市今井480-1
サービス区分	地域密着型通所介護及び介護予防通所介護相当サービス
廃止日	令和5年11月30日

(4) デイサービスセンターしゃらの木

事業主体	株式会社ケア柏葉
所在地	松本市里山辺下原1549-1
サービス区分	地域密着型通所介護及び介護予防通所介護相当サービス
廃止日	令和5年11月30日

(5) お元気ステーションとればる

事業主体	株式会社ケービーエスエー
所在地	松本市笹賀5130番地1窪田ビルディング
サービス区分	地域密着型通所介護及び介護予防通所介護相当サービス
廃止日	令和5年12月27日

(6) ゆめの里新村宅幼老所

事業主体	社会福祉法人松本ハイランド
所在地	松本市新村3296-1
サービス区分	地域密着型通所介護及び介護予防通所介護相当サービス
廃止日	令和6年3月31日

5 指定居宅介護支援事業者の新規指定について

居宅介護支援事業所 日々輝

事業主体	株式会社ケアズリンク
所在地	松本市両島13-33
サービス区分	居宅介護支援
指定有効期間	令和6年3月16日から令和12年3月15日

6 指定居宅介護支援事業者の休止について

報告事項はありません

7 指定居宅介護支援事業者の廃止について

居宅介護支援事業所 オフィス ゆとりの空間

事業主体	株式会社 ゆとりの空間
所在地	松本市城東2丁目6-17 ハイツリラ103号
サービス区分	居宅介護支援
廃止日	令和5年12月31日

8 指定居宅サービス事業者の新規指定について

(1) デイサービス きたえる～む松本今井

事業主体	株式会社長野環境システム
所在地	松本市今井4820-1
サービス区分	通所介護及び介護予防通所介護相当サービス
指定有効期間	令和5年12月1日から令和11年11月30日

(2) アクア松本寿北訪問看護ステーション

事業主体	株式会社 スタッフシュウエイ
所在地	松本市寿北5丁目1番9号
サービス区分	訪問看護
指定有効期間	令和6年1月1日から令和11年12月31日

(3) アクア松本寿北訪問介護

事業主体	株式会社 スタッフシュウエイ
所在地	松本市寿北5丁目1番9号
サービス区分	訪問介護
指定有効期間	令和6年1月1日から令和11年12月31日

(4) ドット365 松本（障がい者訪問介護）

事業主体	株式会社コネクト
所在地	松本市中条2番20号マンションロワール百瀬501
サービス区分	訪問介護
指定有効期間	令和6年3月1日から令和12年2月28日

(4) 訪問看護ステーションすずめ

事業主体	合同会社優風
所在地	松本市波田5510番地1 サンビレッジB106号室
サービス区分	訪問看護及び介護予防訪問看護
指定有効期間	令和6年4月1日から令和12年3月31日

9 指定居宅サービス事業者の休止について

報告事項はありません

10 指定居宅サービス事業者の廃止について

訪問看護ステーションしゃいん

事業主体	あきコーポレーション株式会社
所在地	松本市野溝東1丁目14番3
サービス区分	訪問看護
廃止日	令和5年10月31日

(協議事項)

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づく公募の実施について

1 趣旨

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画「安心・いきいきプラン松本」では、多様化する介護ニーズや住み慣れた地域で複合的にサービスを提供する地域包括ケアシステムの推進を図るため、計画期間の令和6年度から令和8年度にかけて地域密着型サービス等の施設整備を計画しています。今回、令和7年度に予定している施設整備について公募を実施するものです。

2 整備予定のサービス

(1) 地域密着型サービス

施設種別	令和5年度末		令和6年度 整備数		令和7年度 整備数		令和8年度 整備数	
	施設数	定員 (人)	施設数	定員 (人)	施設数	定員 (人)	施設数	定員 (人)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	3	-	-	-	-	-	-	-
地域密着型通所介護	47	651	-	-	-	-	-	-
認知症対応型通所介護	7	72	-	-	-	-	-	-
小規模多機能型居宅介護	6	158	0	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	29	0	0	1	29	0	0
認知症対応型共同生活介護	21	324	0	0	0	0	-	18
地域密着型特定施設入居者生活介護	5	131	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	4	116	0	0	2	37	0	0

(2) 施設・居住系サービス

(単位：床)

施設種別	令和5年度末 定員数	令和6年度 整備数	令和7年度 整備数	令和8年度 整備数	令和8年度末 定員数
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	765	▲20	▲15	0	730
介護老人保健施設	686	0	0	0	686
介護医療院	98	0	0	0	98
特定施設入居者生活介護（介護専用型）	234	0	0	54	288
特定施設入居者生活介護（混合型）	497	0	53	25	575

3 今後のスケジュール

(1) 公募するサービス

- | | |
|--------------------|-------|
| ア 看護小規模多機能型生活介護 | 1 施設 |
| イ 地域密着型介護老人福祉施設 | 2 施設 |
| ウ 特定施設入居者生活介護（混合型） | 5 3 床 |

(2) 公募期間

令和6年7～9月 ※状況により期間延長も検討

(3) 事業者の選定方法

次回開催の松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会にて事業予定者を選定します。また、選定にあたってはプロポーザル方式により実施します。

(4) 事業所の決定

令和6年度中に事業者を決定します。